

## 松江地方裁判所委員会（第1回）議事概要

- 1 日時  
平成15年11月19日（水）午後1時30分～午後3時40分
- 2 場所  
松江地方裁判所大会議室
- 3 出席者  
（委員）石原智治，今岡和志，太田雅也，大野敏之，小室百合，平 弘行，  
富田眞智子，野坂研介，村瀬正明，森田尚人（五十音順 敬称略）  
（事務担当者）山本事務局長，原田総務課長，津森総務課課長補佐
- 4 議事（委員長■，委員○）
  - (1) 松江地方裁判所長あいさつ
  - (2) 委員自己紹介
  - (3) 委員長選任  
委員長に平委員が選任された。  
この点について，委員から次のような意見があった。
    - 裁判所の運営に広く国民の意見を反映させるためには裁判所に関する専門知識が求められるから，裁判所の実情に精通している所長が委員長になるのが相当である。
    - 諮問する側の代表者と答申する側の代表者が同一であるのはいかなるものか。裁判所外の学識経験者が委員長になる方が広く一般の意見を聞くことができよいためではないか。
    - この委員会は懇談会的な性格が強いものと考えられ，裁判所の運営の責任者である所長がよいと思う。
    - 裁判所の事情がよく分かった所長がよいと思われる。
  - (4) 委員長代理の指名  
委員長により太田委員が指名された。
  - (5) 松江地方裁判所委員会の運営に関する事項について
    - ア 委員会の招集について  
委員会は委員長が招集する。委員から請求があれば，委員長がテーマの内容，準備期間等を考慮し，他の委員の意見を聴いた上で，招集の要否を判断する。
    - イ 議事録の公開について  
議事概要を作成し，出席委員が確認した上，ホームページに掲載して公開する。  
なお，議事概要には発言した委員の氏名等は掲載しない。
    - ウ 議事の公開について  
当面は非公開とし，委員会を重ねた後，改めて検討する。  
この点について，委員から次のような意見があった。

- 公開すべきだと思う。最初から非公開を原則とし、中で何が話されているのか分からないということであれば、この会の信頼性がなくなる。
- 一般的には公開すべきと考える。ただ、どの範囲について公開すべきかは段階的に考えていくべきで、当初は少なくともマスコミ関係には公開すべきと考える。
- 公開すれば建前論に終始し、本音に触れない発言になったり、発言に迷ったとき触れないことになる。また、発言が推薦団体の意見としてとらえられることも危惧される。
- 忌憚のない意見を出し合う意味から公開でない方がよい。
- 公開すると本意でないことも外に出てしまうことがあるかもしれないが、これは取材する側の姿勢の問題であり、この委員会は公開すべきと思う。
- この会は、諮問委員会と異なり、懇話会的に相互の意見交換をすることに主眼がある。マスコミが入っている状況では意見が言えないというのも一般市民的な感覚から理解できる。議事概要がホームページで公開されることから非公開でよい。
- 裁判所のことをよく知っているわけではなく、公開されるとなかなか意見が言えない。将来はともかく、当分の間は、非公開で開催してもらいたい。
- 原則として公開すべきだが、今後この会がどんな形になっていくかしばらく様子を見ることとし、当分の間は非公開でよいのではないか。
- 将来的には公開について検討することがあるとしても、当面は非公開がよい。マスコミに対しても最初から公開すべきではないと思う。

(6) 意見交換等

- 委員には事前に庁舎見学をしてもらったが、その感想等を伺いたい。
- 簡裁の印象として、大変忙しいところのように感じる。窓口が3つあるが、相談業務が立て込み、3つの窓口ともいっぴいの状況であった。調停事件も増えているようである。
- 先日、裁判傍聴をさせてもらったときに、裁判官の話が聞き取りにくく、また、早口に感じた。裁判所正面玄関入口のところの庁舎案内の表示が左側の壁にあるが、正面にあった方がよいのではないか。
- 最近は相談窓口にも個別に板の仕切りなどが設けられ、進んでいるなど思っていた。しかし、一般の人から、まだプライバシーに対する配慮が足りないと言われたことがある。もっと考えていくべきだと思う。
- これまで何度かこの裁判所で傍聴をし、他の裁判所でも傍聴をした。裁判所では開廷の一覧表は見せてもらえるが、コピーをさせてもらえない。閲覧のみなので、いちいちたくさんの事件の表示を書き写さなければならない。確かに、プライバシーの問題もあり、何でも公開というわけにはいかないであろうが、もっと裁判の傍聴について利用しやすい制度ができな

いものか。

- 裁判所には入りにくい雰囲気があるように思う。誰でも入りやすい雰囲気を作るべきではないか。また、法壇はもっとフラットに、当事者席と同じ高さにできないものかと思う。
- 2年前から裁判所と関わりを持つようになったが、当初は入りづらい印象があった。裁判所に入るときに名前や住所や行き先まで聞かれると思っていた。しかし、現実に来てみると、何も聞かれず、思ったよりも入りやすかった。ただ、高齢の人が裁判所に来たときに案内板を見て行きたいところに行けるかなと思う。
- 裁判官等が忙しいことも分かるが、裁判に時間がかかり過ぎると思う。審理が終わり次回期日の調整をするときに、当事者の一方が差し支えがあると言うと、すぐ半月、一月先と延びている。また、判決も、専門的な概念を扱っているせいか、難しい表現で書かれてあり、読んでもずっと頭に入ってこない。報道に対する公開のスタンスは、原則はだめだけれども、例外的に認めるという考え方のようだが、違和感がある。むしろ、基本的には認めるが、この点については例外的に認めないという考え方がこれからの公開に対するスタンスではないであろうか。

(7) 次回開催日時と意見交換テーマについて

今回は平成16年2月10日午後1時30分～4時の予定で開催し、委員からの希望が多い「松江地方裁判所における情報の発信と情報の収集」をテーマとすることになった。